

意見交換会開催結果

開催日	平成24年4月12日(木)	開催場所	コミセン2F創作活動室
【出席者】	Aグループ	石田委員長(判定会委員)和泉市音楽家連盟「音の和」 のぞみ野街づくり推進委員会 鶴山台一丁目お祭り実行委員会 はつが野街づくり推進委員会 ミータスコア・グループ未来 特定非営利活動法人いずみの国の自然館クラブ 癒~美クラブ 特定非営利活動法人和泉100人委員会 NPO 法人和泉国際交流会 ICIX 参加団体 25 団体 参加総数 37 名 (各団体 1 ~ 2 名)	
	Bグループ	早瀬委員(判定会委員)和泉市音楽家連盟「音の和」 あおばお助け隊 和泉市少年少女合唱団 信太連合 はつが野街づくり推進委員会 ミータスコア・グループ未来 いずみ太鼓 鼓聖泉 和泉だんじり大連合実行委員会 内田町ボランティア 蛸の会	
	Cグループ	湯川委員(判定会委員) あおばお助け隊 のぞみ野街づくり推進委員会 いずみ子ども文楽の会 信太連合 青葉はつが野世代間交流推進委員会 信太の森芸能祭実行委員会 NPO 法人美容本舗 harmony 内田町ボランティア蛸の会 光明台夏まつり実行委員会	
	Dグループ	笠井委員・藤原委員(判定会委員)鶴山台一丁目お祭り実行委員会 劇団ドキドキ 和泉の国ジャズストリート実行委員会 青葉はつが野世代間交流推進委員会 松尾連合地車連絡協議会 信太の森芸能祭実行委員会 NPO 法人美容本舗 harmony NPO 法人和泉国際交流会 ICIX 社団法人和泉青年会議所 総合型地域スポーツクラブ大阪和泉光倶楽部	
【件名】	和泉市市民活動支援制度 意見交換会		
【開催の趣旨】	ちよいず(和泉市あなたが選ぶ市民活動支援事業)について、今年で2年目を迎える。当制度の啓発のあり方や市民活動に対する関心を深める手法等について、現在、ちよいず事業に参加中の市民活動団体同士で意見交換を行い、当制度の充実及び市民活動の活性化の促進に寄与することを目的として、開催した。		
【意見交換会方法】	参加者を4つのグループに分け、以下の検討課題について、ワークショップ方式で各グループが議論を行う。その後、議論結果について、各グループの代表者が発表を行い、判定会委員より講評を頂く。		
【検討課題】	1、民活動団体のPR方法について 2、民からの選択届出方法について 3、対象経費について		

以下の議論結果については、各グループ代表者の発表内容を主に記載しています。

【検討課題 1】市民活動団体のPR方法について

【各グループの発表内容】

- 今以上に団体紹介冊子の質を落としてしまうと、見てもらえない。
- もっと団体紹介冊子の団体活動の紹介スペースを広くしたほうがいいのではないか。
- 団体紹介冊子は広報紙と同時配布すべきではないのではないか。
- 駅前でのちよいず事業の啓発チラシの配布は、毎回同じ時間帯で行うのでは効果が薄いので、時間帯をずらすべきではないか。
- 駅前のちよいずの啓発チラシの配布については止めてほしい。
- ちよいず事業をPRする団体を結成すればよいのではないか。また、市の催しなどの際にちよいず事業のブースを設置し、事業の内容や各団体の活動の宣伝をすれば効果的なのではないか。
- 個々の団体は行政や町会・自治会に頼りっぱなしになるのではなく、自ら周知する方法を考える必要があるのではないか。
- PRの方法については組織力のない団体は不利である。
- 団体の活動内容によってグループ分けを行ったうえで、ポスターやチラシ、またホームページを今まで以上に駆使してPRを行えばよいのではないか。
- アイ・あいロビー等で団体の活動内容が分かるような仕組みづくりをしてはどうか。

【市民活動団体のPR方法について】(まとめ)

意見交換会では、主に 団体紹介冊子の改善や配布方法、 同制度の啓発方法、 各市民活動団体のPR手法、 市の関係機関（アイ・あいロビー）との連携等の意見が出されました。

市としては、団体紹介冊子については予算の範囲内で市民に分かりやすく改善していきたいと考えております。また、同制度の啓発及び各市民活動団体のPRについては、各市民活動団体の公平性が保たれているのであれば他の方法で実施しても良いと考えております。

今後も、こういった意見交換会などにおいて市民活動団体からの具体的な提案をいただければ、市の催しなどの際に宣伝することも検討したいと考えております。

【検討課題 2】市民からの選択届出方法について

【各グループの発表内容】

- 「2又は3団体選択しなければならない」とすれば組織力の弱い小規模な団体にも票がいく。
- 上限の50万円以上の届出があった団体が数団体あったが、その超過分を支援希望額に満たない団体へ配分するような仕組みがあってもいいのではないか。
- 町会・自治会の回覧板で選択届出の呼びかけを行っている。戸別訪問での届出依頼はやめるべき。
- 広報の配布日が地域によって若干異なることで届出に差が生じたところもあった。
- インターネットや携帯で届出ができるようにしてはどうか。
- 届出用紙の記載をもっとわかりやすくする必要があるのでないか。

【市民からの選択届出方法について】(まとめ)

意見交換会では、主に 市民からの団体選択数の変更、 届出超過金の活用方法について、 町会・自治会に協力を求めている届出やインターネット届出の新設等の届出方法について、 選択届出用紙の改善等の意見が出されました。

市としては、当制度は市民の意思に基づく届出により各市民活動団体へ支援金が決定する仕組みであることから、市民からの団体選択数の変更や超過金を支援希望額に満たなかった団体へ配分するよ

うな仕組みの是非については、今後もさらに慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、各市民活動団体が町会・自治会に協力を求めることに関しては、選択届出を強要したり特定の団体への届出を強要したりしない限り問題はないと考えております。しかし、届出には個人情報が含まれるため取り扱いには注意が必要であると考えております。

選択届出用紙の改善やインターネット届出については、費用対効果などの問題点を整理した上で実施可能かどうか検討していきたいと考えております。

【検討課題3】対象経費について

【各グループの発表内容】

- 支援金は年度内（3月末まで）に支払ってほしい。
- 1年を通じて事業を行っているような団体もあるので、最終の決算の締め切りをもう少し遅くすることはできないか。
- 作業等を一生懸命手伝ってくれるボランティアなどの方々の食料費を認めてほしい。
- 備品の経費を認めてほしい。
- 現在、上限が2分の1又は50万円となっているが、団体の活動内容でグループ分けをした上で、活動内容によっては補助の割合を2分の1から引き上げてもいいのではないか。

【対象経費について】(まとめ)

意見交換会では、主に各市民活動団体への支援金の交付時期等について、食料費や備品購入費等の対象経費の拡大について、支援金割合の引き上げについての意見が出されました。

支援金の交付については、各市民活動団体からの事業実績報告書を基に当制度判定会の審査を経た上で交付額を確定します。この判定会は年4～5回程度開催しておりますが、1年を通じて事業を行っている市民活動団体もあることから最終は3月中旬から下旬の開催となるため、市民活動団体の事業の実施時期によっては交付金が支払われるのが4月以降になる場合があります。

なお、同制度では対象経費の2/3を限度に概算払いによる交付を受けることができますので、必要に応じて申請をしていただければと思います。

食料費や備品購入費等の対象経費の拡大については、各市民活動団体のこれまでの事業内容に鑑み検討したいと考えております。支援金割合については、当制度は、市民と市民活動団体を広く目に見える形で結びつける役割があると考えておりますので、このちよいず事業への参加を契機に、市からの支援金だけでなく、市民活動団体には市民からの寄附金や協賛金、会費、参加費等で財源確保をし、自立的に活動できるような取り組みを行って頂きたいと考えており、引き上げについては現在考えておりません。

【各判定会委員の講評】

石田会長：今回も多くの意見が出たが、その中で「支援金は会計年度（3月31日）までに交付してほしい」との意見があった。委員としてもそのとおりであると思う。

このように市と市民活動団体が意見交換会をすることは、市民が市の事業に関わることが出来る良い機会であると考えている。市も出来ることと出来ないことがあると思うが、諦めずにみんなで市に必要なものは必要であると訴え続けることが大切であると改めて感じた。市民の声で市の事業を変えていくことが出来れば面白いのではないかと思う。諦めずに繰り返しこのような活動をしていければと思う。

また、昨年度の市民からの届出率は10%弱であったが、今年度は12%にアップした。

2%というアップ率はすごいことであり、みなさんの努力の賜物であると思う。

早瀬委員：特に感じたことは、市民からの届出数が市民活動団体の支援希望額を上回った場合の課題についてである。支援希望額を上回った分は市に戻る事となるが、例えば、支援希望額を上回

った市民活動団体が自らの判断で支援希望額に満たなかった市民活動団体に上回った分を譲る。または、支援希望額を上回った分は、支援希望額に満たなかった市民活動団体に、届出数に応じて自動的に按分するといったように仕組みを変える必要があるのではないかと感じた。いずれにしても、自分の団体のためだけのPRをするのではなく、みんなで市民活動を盛り上げていくという気運が高まれば良いと思う。

湯川委員：各市民活動団体は地道なPR活動を行っていることがわかった。そういった頑張りが届出率のアップにつながったのではないかなと思う。

少し厳しい意見になるが「この意見交換会で決まったことが、どのように反映されているのか」と言った意見が出された。確かに意見を出してもすぐには変わらないだろうが、このような場で意見交換を行い少しずつでも変えていくのが市民活動ではないかなと思う。

また、支援希望額を上回った分の取り扱いについてであるが、上回った分を支援希望額に満たなかった団体へ配分するというのは共感する。市民活動団体が市民のために活動しているのであれば、そういった仕組みも取り入れても良いのではないかなと思う。

笠井委員：「ちょいず」の知名度がまだまだ低いように思う。各市民活動団体はPRに多くの時間を費やしているが、市民活動団体と行政が協力して効果的にPR方法を考えていく必要があると感じた。また、市民活動団体から出された意見の中にはすぐに実行できるものもあると思うので、行政も実行できるものは実行するように努めてほしいと思う。

藤原委員：唯一行政の立場として委員をしている。今回の意見交換会で思ったことが2点ある。まず、一点目は、市民と行政が意見交換会をすると、市民と市職員の議論となりがちであるが、今回は市民同士で議論し問題を解決するといった姿勢が良かった。二点目は、今まで行政は「何をするか」というよりも「誰がするか」ということを重視し各種団体への支援を行ってきた。

しかし、最近は団体を限定せずに市民のために活動を行っているところに支援を行っていくといった気運が高まってきた。

このようなことから税金をいかに市民のために活動している団体へ配分し、ひいては市民に還元するのかというのを試行錯誤した結果「ちょいず」事業ができた。実施してまだ間もない事業であり、議会や市民の皆さんからさまざまな意見を頂くが、今後も継続していきたいと考えている。

継続することにより市民活動が多くの市民に理解されるとともに活動がもっと盛り上がればと思っている。

以上